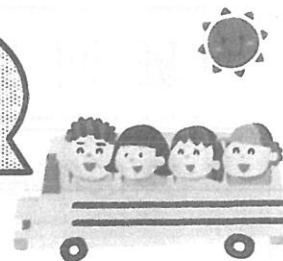


十勝バス「帯広―陸別線」  
北見バス「北見―陸別線」

【NEW】申請書の受付  
場所が駅でもできるよう  
になりました！

班 回 覧



# 運賃助成制度のおしらせ

陸別町地域交通推進会議は、十勝バス「帯広―陸別線」及び北見バス「北見―陸別線」（ふるさと銀河線代替バス）を利用した方に、支払った運賃の3分の2以内の金額を助成しています。対象路線の乗合バスをご利用になる際はぜひご活用ください。

## — 利用条件 —

陸別町民であること。  
通勤・通学定期券の区間内は助成の  
対象外です。

## — 対象路線 —

「帯広―陸別線」（十勝バス（株））  
「北見―陸別線」（北海道北見バス（株））  
※ふるさと銀河線代替バス路線

## 申 請 方 法

1 「ふるさと銀河線代替バス利用助成  
金交付申請書（以下申請書）」に記入

・住所・氏名  
・利用目的・利用年月日・区間  
・金額及び乗車人数内訳・合計金額 } への記入  
及び押印

2 対象路線のバスに乗車し、下車する  
時に申請書に乗車証明（押印）を  
バス乗務員から受ける

★上記項目を申請書に事前に記入の上、バス乗務員に証明をもらってください。

金額や氏名が未記入のままではバス乗務員は証明できませんので、ご注意ください。

★バス乗務員からの証明がなければ助成金は交付できません。

3 申請書を役場 2 階総務課企画財政  
政室または駅（十勝バス陸別案内  
所）に提出

★乗車後1週間を目安に申請してください。

★入院等長期間申請にすることができない場合等ご事情がある場合はご相談ください。

注目！

乗車した時に支払った運賃の2/3を  
その場で交付！

陸別町地域交通推進会議

事務局：陸別町役場総務課企画財政室

電 話：（0156）27-2141

内線217



※申請書をご記入になられる前に裏面の注意事項を必ずご確認ください。

（裏面もあります）